

エアコン の購入費を助成します！

65歳以上のみの世帯対象

最大
半額！



■補助対象者 ※①～④の全てに該当する人が対象です

- ①65歳以上(令和7年3月末日時点)のみで構成される世帯の人
- ②太宰府市に住民登録がなされている人
- ③市税を滞納していない人
- ④令和7年4月1日以降に購入したエアコンを市内の自宅に設置した人

■補助対象エアコン ※①～④の全てに該当するエアコンが対象です

- ①最新の省エネ基準に基づく統一省エネラベルで
2つ星(2.0)以上のもの
- ②天井、壁または窓枠に固定して設置するもの
- ③新品かつ未使用のもの
- ④令和7年4月1日～令和8年2月27日までに購入し、
自宅に設置したもの

「統一省エネラベル」を
確認してください！



■補助金額 ※申請は1世帯につき1基限り

■申請受付期間

補助対象経費(税抜)の半額
(上限30,000円)

※1,000円未満切捨
※補助対象経費は、エアコンの購入費、設置等
の工事費、買い替えに伴う家電リサイクル費用
が対象

令和7年5月12日(月)
～令和8年2月27日(金)必着

※申請受付額が予算額に達した
時点で受付を終了します。



補助金ホームページ

詳細はホームページ
にも掲載しています。

【お問い合わせ・申請書送付先】

〒818-0198 太宰府市観世音寺一丁目1番1号
太宰府市 市民生活部 環境課 環境保全係
TEL:092-921-2121(内線307)
受付時間:平日8:30～17:00

■手続きの流れ ※購入前に必ず補助対象のエアコンかどうか確認してください。



■提出書類 ※以下の書類を環境課窓口を持参するか、郵送してください。

①太宰府市気候変動適応対策エアコン購入費補助金交付申請書

環境課窓口でもご記入いただけます

②本人確認書類の写し

運転免許証、マイナンバーカードその他の申請者の氏名及び住所が確認できる書類の写し

③領収書等対象エアコンを購入したことを証明する書類及び補助対象経費の内訳が確認できる書類の写し

④製造事業者が発行する保証書の写し(メーカー保証書)

販売店が発行する保証書ではありませんのでご注意ください

⑤補助金請求書

環境課窓口でもご記入いただけますので、窓口で記入される場合は申請者名義の振込先口座番号がわかるものをお持ちください

■よくある質問

Q.対象エアコンかどうかを調べる方法がありますか？

A.カタログなどで製品の型番を調べ、「省エネ型製品情報サイト」で検索すると、その製品の多段階評価点として星が表示されます。多段階評価点2つ星(2.0)以上であれば対象となります。



省エネ型製品情報サイト

Q.インターネット等の通販で購入したのも対象になりますか？

A.領収書や保証書など、申請に必要な書類を発行できる事業者であれば対象になります。

Q.少し前に買ったエアコンも対象になりますか？

A.対象期間(令和7年4月1日～令和8年2月27日)の間に対象エアコンを購入し、設置、申請書等の提出が完了したものが対象となります。令和7年3月31日以前に購入したものは対象となりません。また、予算額に達し次第受付を終了します。

■注意事項

- 申請は先着順です。
- 予算の上限に達した場合は受付期限前に受付を終了します。
- 1世帯1基のみ申請できます。
- 申請書類に不備がある場合は申請を受け付けることができません。